

効果・薬害等の注意

- 使用前によく振ってから使用する。
- 敷布量は対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法にあわせ調節する。
- 敷布液調製後はそのまま放置せず、できるだけ速やかに散布する。
- 間引き菜、つまみ菜に使用しない。
- 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用する。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

安全使用上の注意

- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかかるないようにする。桑葉にかかった場合には使用後約1ヶ月間は蚕に給餌しない。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意する。
 - ミツバチの巣箱及びその周辺にかかるないようにする。無人航空機による散布でそれらに飛散するおそれがある場合には使用しない。
 - 受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用をさける。
 - 関係機関（都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努める。
- 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守る。
 - 敷布は各散布機種の散布基準に従って実施する。
 - 敷布にあっては散布機種に適合した散布装置を使用する。
 - 敷布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行う。
 - 敷布薬液の飛散によって自動車やカラートタンクの塗装等に影響を与えないよう、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意する。
 - 敷布終了後は次の事項を守る。
 - ・ 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄する。
 - ・ 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理する。
- 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意する。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 使用の際は農薬用マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用する。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換する。
- 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯する。
- かぶれやすい体质の人は取扱いに十分注意する。
- 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払う。
- 水産動植物(甲殻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する。
- 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意する。
- 敷布後は水管理に注意する。
- 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さない。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。
- 浸漬後の薬液は、河川等に流さず、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。
- 直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密栓して保管する。

※使用する際は、製品に記載されている説明書（ラベル）を必ずよくお読みになり、記載された使用方法、注意事項等を厳守してください。